

令和 7 年 4 月 8 日

保護者(2～6 年生)の皆様

多摩市長 阿部 裕行
多摩市子ども青少年部児童青少年課
西落合小放課後子ども教室運営委員会
西落合小学校

令和 7 年度「西落合小放課後子ども教室事業」のご案内と参加申し込みについて

日頃より、本市の教育行政にご支援ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、平成23年より活動している西落合小放課後子ども教室事業についてご案内いたします。

この事業は、放課後に学校施設(校庭、体育館、教室等)を活用して、地域の大人の方々のご協力を得て、子どもたちが安全・安心して遊ぶことができる「広場」を提供するものです。

学校との連携をはかりながら、子どもたち・スタッフ共に楽しめる場になるよう活動しています。ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

◆放課後子ども教室とは…

学校が終わった後、ランドセルを持ったまま参加し、放課後を安全に楽しく過ごせる子どもの居場所づくりを目的として、行政、地域、学校が連携して行います。実施主体は多摩市で、担当所轄は多摩市児童青少年課です。

◆管理・指導

運営委員会を設置(計画・立案など)。安全サポートスタッフとして、地域の方々及び保護者が見守りをします。

このため、各家庭の自己管理となり、学童クラブのような預かりの場ではありません。保護者の皆様も是非、ボランティアとして参加してください。

◆令和 7 年度 実施活動日/活動時間

年間 21 日 水曜日

5時間授業の場合…14:30～16:00 4時間授業の場合…13:30～15:00

※1年生が 4 時間授業他学年が 5 時間授業の日は、1 年生は 13:15～開始時間までコミュニティルームなどで自習をします。

◆対象者

西落合小学校の1年生から6年生の児童

◆保険

放課後子ども教室の活動中におけるけがや事故のため、見舞金が支払われる補償保険に多摩市が加入します。万が一けがなどがあった場合、応急処置をするとともに、保護者に連絡のうえ対処いたします。(活動中、事務局スタッフより連絡をする場合があります。)

◆登録

放課後子ども教室に参加したい場合は、申し込み・登録が必要です。

※この事業への参加希望者は、参加申込書にご記入の上、担任の先生に 4 月 14 日(月)までに提出してください。

兄弟や姉妹で申し込みをされる場合は、それぞれのお子さんの名前で申し込みをお願いいたします。

◆実施要項については、裏面をお読みください。

◆活動内容は、西落合小放課後子ども教室 HP をご覧ください。

<https://nishiochihoukago.blogspot.com>

その他ご不明の点やご質問・連絡等は、申込書もしくはメールへ。

nishiochi.houkago@gmail.com (栗山)



西落合小放課後子ども教室 実施要項

- ① 令和7年度 活動予定日 ※1年生は、6月4日(水)よりスタート。

5月～9月		10月～2月	
5月7日(水)		10月1日(水)	
5月28日(水)	運動会が順延の場合は中止	10月8日(水)	13:30～15:00
6月4日(水)	1年生スタート	10月22日(水)	
6月11日(水)		10月29日(水)	
6月25日(水)		11月19日(水)	13:30～15:00
7月16日(水)		11月26日(水)	
9月3日(水)		12月3日(水)	13:30～15:00
9月10日(水)		12月17日(水)	
9月17日(水)		1月21日(水)	活動なし
		1月28日(水)	
		2月4日(水)	活動あり
		2月18日(水)	
		2月25日(水)	

活動日…水曜日 14:30～16:00 (4時間授業の日は、13:30～15:00)

② 活動内容

ボール遊び(サッカー、ドッジボールなど)・鬼ごっこ・フラフープ・長なわ・など
自習・パズル・読書・囲碁・将棋・オセロ・ラジコン・ヨット操作・モーター工作・書道・昔遊びなど

③ 実施場所

校庭・体育館・コミュニティルーム・理科室・図書室など

④ 実施方法

子どもたちが活動内容を自由に選択し活動します。
雨天の場合や体育館利用不可の日は、できる活動内容で対応します。
活動内容を選択しない場合は、児童は帰宅する場合があります。

⑤ 活動90分スケジュール

学校終了後、ランドセルを持ったまま体育館へ集合します。 (体育館利用不可の日は、理科室に集合) 1年生のみ4時間授業の日は、13:15～開始時間までコミュニティルームで 自習をします。6/4、6/11、6/25、7/16 出席確認(自己申告)⇒手荷物を置く⇒整列(出席人数確認)
あいさつ「おねがいします」後、各活動場所へ移動 (10分)
活動内容自由選択 (休憩をとりながら、各場所で活動)
片付け、あいさつ「ありがとうございました」解散 (10分) 終了後は各自帰宅

⑥ 参加のルール

- ・学校が終わった後、ランドセルを持ったまま参加します。
- ・特別の事情がない限り、原則として時間内は活動に参加します。
- ・用事がある日は、お休み・早退できます。
- ・参加チェックは、名簿にお子さん本人がチェックをします。
- ・退会する場合、届け出は必要ありません。

放課後子ども教室の参加について

★保護者の方へ

・放課後子ども教室の活動日は、毎回必ずお子さんと参加の確認をしてください。

・参加、早退時間は、お子さんの自己申告での受付となります。

・不参加の時は、申告の必要はありません。

・対応できる活動に参加しない場合には、お子さんは帰宅する場合があります。

・活動時間内にケガや体調が悪くなった場合には、安全サポートスタッフより連絡させていただきます。

◆放課後子ども教室のやくそく

お子さんと一緒に確認し、守れるようにご指導ください。

①放課後子ども教室がある日には、「今日、放課後子ども教室に行きます。」と必ずおうちの人とやくそくをします。

早く帰るときは、始まる前に安全サポートスタッフへ伝えます。

②最初と最後は、あいさつをします。

「こんにちは」・「さようなら」・「おねがいします」・「ありがとうございました」等

③ランドセルは、決まった所にきちんと並べておきます。

④具合が悪い、けがをした、けんかをしたなど、困ったときは、安全サポートスタッフに相談します。

⑤活動場所以外のほかの場所へは、はいれません。

⑥学校の道具や教室のものは、許可なく触れたり、使ったりしません。

⑦ボールなど借りたものは大事に扱い、後片付けまできちんとします。

◆持ち物について

★自習

読書・宿題・ご家庭にあるドリルや問題集等

★その他

①移動時に使う手提げ袋

②暑さ対策として、帽子や水筒、

汗拭きタオルの用意をお願いします。

★書道参加者

①汚れてもよい服(洋服の上から着られるシャツ等)

②新聞紙1部(家にある人)

③ゴミ袋(スーパー・コンビニの袋 小)

④ぞうきん1枚(初回参加時に集めます)

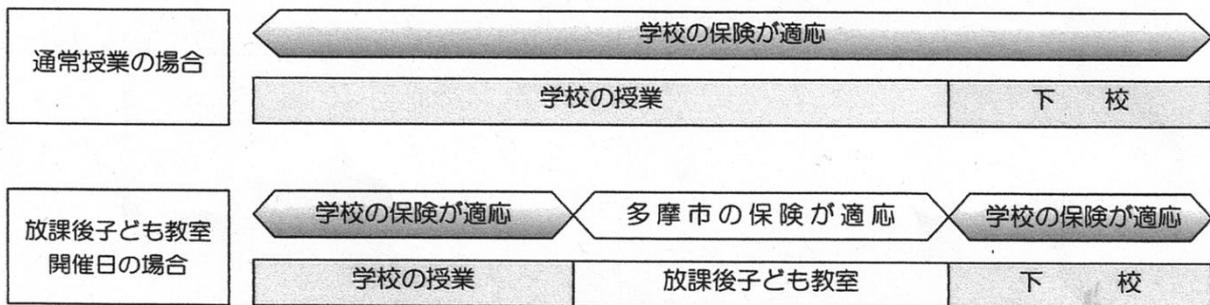
「多摩市放課後子ども教室事業」のご案内

日頃より市政にご協力をいただきまして、ありがとうございます。
この事業は、放課後などに学校施設（校庭、体育館、教室等）を活用して、地域の大人の方々のご協力を得て、子どもたちが安全・安心して遊ぶことができる「広場」を提供するものです。

◆保険について

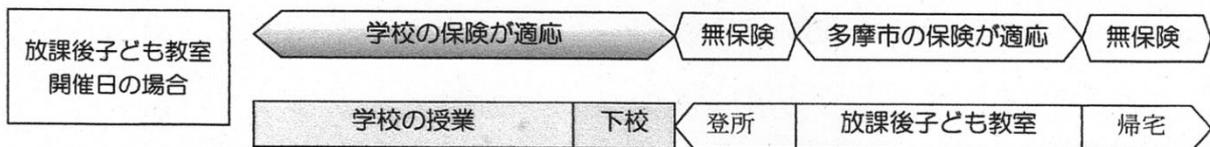
多摩市放課後子ども教室は、学校行事ではないため、多摩市放課後子ども教室に登録をしている児童と、支援をいただく方々のみ、多摩市で加入している保険が適応されます。そのため、登録していない児童には、保険が適応されません。未登録児童には速やかに、登録するように勧めてください。

①



※通常の場合、登校・下校の部分は、学校の保険が適応されます。

②



※一旦自宅へ帰ってから放課後子ども教室へ参加する場合、放課後子ども教室への登所及び帰宅は無保険になりますので、保護者や児童など、ご家庭の都合で、②となる場合は、放課後子ども教室に登録する時に、ご家庭で保険に加入して下さるようお願いいたします。

担当課
多摩市子ども青少年部児童青少年課
TEL 042(338)6884

「多摩市放課後子ども教室」事業参加申込書

多摩市長殿

令和 7 年 月 日 多摩市放課後子ども教室事業に参加します。

ふりがな		ふりがな	
児童氏名		保護者氏名	㊞
住 所		児童との関係	
性 別	男 ・ 女	自宅電話	
生年月日	平成 年 月 日生	緊急時電話①	
年 組	西落合小学校 年 組	緊急時電話②	

※緊急時電話は必ず連絡がつくものを記入してください。

●（4年生以下の方） 西落合小学童クラブに入所しています。（ はい ・ いいえ ）

*この申込書に記載された住所・氏名等の個人情報は、放課後子ども教室事業及び緊急時の連絡等に使用することとし、他の目的には使用しません。

●活動に参加するにあたって、伝えておくべき（留意してほしい）「健康面」「その他」の点がありましたら、ご記入ください。